

教 育 委 員 会 3 月 定 例 会 議 事 録

会議名 教育委員会 3 月定例会

開催日 令和 4 年 3 月 28 日（月）午後 2 時 30 分～午後 3 時 30 分

開催場所 議会棟 5 階 第 2 委員会室

出席者 高須教育長、藤田教育長職務代理者、玉井委員、真野委員、秋元委員、中川委員

事務局等出席者

荒木教育次長兼学校教育部長、宮永学校教育部部長兼施設給食課長、田井教育監兼総合教育研修センター所長、山口教育監、中村社会教育部長、三宅社会教育部部長、谷口社会教育部次長兼社会教育課長、野岸文化スポーツ室長兼課長、牧野学務課長、平野教育指導課長、籠本総合教育研修センター課長、大久保社会教育課課長、山口文化スポーツ室課長、山本中央図書館長、赤堀青少年課長、坂本教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、當房（教育政策総務課担当）

○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会 3 月定例会を始めさせていただきます。

本日の署名委員は中川委員にお願いいたします。

本日の案件は、報告事項が 1 件、議決事項が 6 件でございます。

それではまず、本日の配付資料について確認をいたします。

事務局から説明をお願いします。

はい、浦戸係長。

○浦戸教育政策総務課係長

本日の配付資料を確認いたします。

教育委員会定例会の議案書、別冊資料といたしまして「令和 4 年度学校園に対する指示事項について」の 2 点でございます。

なお、教育長及び委員の皆様には、議案第 7 号に関する資料も配付しております。個人情報を含まれた資料でございますので、会議終了後、机上に置いてお帰りくださいますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○高須教育長

それでは、議案書 1 ページ、「2 月・3 月教育委員会一般事務報告」についてお伺いいたします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、浦戸係長。

○浦戸教育政策総務課係長

2月・3月の一般事務報告をいたします。

まず、2月24日から3月24日まで開催されました3月市議会定例会でございますが、2月25日に文教生活常任委員会及び予算決算常任委員会（分科会）、2月28日に予算決算常任委員会（全体会）が開催され、現年度議案について可決されました。また、3月2日に予算決算常任委員会（文教生活分科会）及び予算決算常任委員会（全体会）が開催され、3月7日及び8日には代表質問が行われました。3月14日及び15日に文教生活常任委員会及び予算決算常任委員会（分科会）、23日に予算決算常任委員会（全体会）が開催され、新年度議案について修正可決されました。

なお、令和4年2月の教育委員会定例会において御承認いただきました「市長からの意見聴取」に関する議案につきましては、修正可決されましたので、併せて御報告いたします。

次に、本日3月28日に教育委員懇話会及び教育委員会定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況について御報告いたします。

2月11日から3月10日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で4件ございました。全て継続の後援でございます。

1件目は、大阪府少年軟式野球協会 寝屋川市スポーツ少年団野球部会による「第47回 教育長杯大会」、2件目は、寝屋川市陶芸協会展による「第34回 寝屋川市陶芸協会展」、3件目は、寝屋川市民管弦楽団による「第17回 定期演奏会」、4件目は、寝屋川市謡曲協会による「第175回春季謡曲大会」でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問ございませんか。

事務局から、ほかにございませんか。

はい、平野課長。

○平野教育指導課

3月の一般事務報告をいたします。

3月11日は中学校、18日は小学校の卒業証書授与式が行われました。新型コロナウイルス感染症予防のため、出席者を卒業生、卒業生保護者、教職員とし、規模を縮小した実施となりましたが、各校とも円滑な実施であったとの報告を受けております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問ございませんか。

事務局から、ほかにございませんか。

はい、牧野課長。

○牧野学務課長

3月・4月の一般事務報告をいたします。

3月22日に市立幼稚園におきまして、保育証書授与式が行われました。新型コロナウイルス感染症予防のため、昨年度同様、出席者の縮小、時間の短縮など、感染症対策を行った上で実施いたしました。参加者につきましては、卒園児、教職員、卒園児保護者のみとし、地域の方々等来賓の方の出席は控えさせていただきました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかにございませんか。

はい、谷口次長。

○谷口社会教育部次長兼社会教育課長

3月の一般事務報告をいたします。

3月25日に令和3年度第6回社会教育委員会議を開催いたしました。内容といたしましては、令和3年度社会教育部事業報告及び令和4年度事業計画について、令和3年度及び令和4年度社会教育団体への補助事業について、令和4年度社会教育施策に関する提案書の回答について、その他の案件でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかにございませんか。

では、ないようですので、次に2ページ、「4月教育委員会行事計画書」についてお伺いいたします。

事務局から、何かございませんか。

はい、浦戸係長。

○浦戸教育政策総務課係長

4月の行事計画について御説明いたします。

4月21日に教育委員懇話会、4月28日に教育委員会4月定例会の開催を予定しております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかにございませんか。

はい、平野課長。

○平野教育指導課長

4月の行事計画について御説明いたします。

4月4日に令和4年度の校園長会を開催いたします。参加者等、縮小した形で実施いたします。

また、4月5日には小学校、4月6日には中学校の入学式が行われます。こちらにつきましても卒業式同様、規模を縮小し、感染症対策を十分行った上での実施を予定しております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかにございませんか。

はい、牧野課長。

○牧野学務課長

4月の行事計画について御説明いたします。

4月7日に市立幼稚園におきまして、入園式が行われます。昨年度同様、新型コロナウイルス感染症予防のため、出席者の縮小、時間の短縮など、感染症対策を行った上で実施いたします。参加者につきましては、入園児、教職員、入園児保護者のみとし、地域の方々等、来賓の方の出席は控えさせていただきます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかにございませんか。

では、ないようですので、「4月教育委員会行事計画書」については、予定どおりよろしくお願いいたします。

次に、3ページでございます。

報告第3号「市対処方針における留守家庭児童会保育料の特例について」を議題といたします。

はい、赤堀課長。

○赤堀青少年課長

ただ今御上程いただきました報告第3号、市対処方針における留守家庭児童会保育料の特例につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

4ページを御覧ください。

「オミクロン株に対応した寝屋川市新型コロナウイルス対策（市立学校園等・保育所感染）に関する対処方針」に基づく、小学校の学級休業や留守家庭児童会のクラス休会による、留守家庭児童会保育料について特例を定めるものでございます。

内容といたしまして、(1)令和4年1月14日以降、市対処方針にも基づく学級休業等による留守家庭児童会を利用できなかった場合、日割り計算により当該日数分を減額します。次に、(2)日割りの保育料は月額保育料を、月平均開所日数である20日で除した額とし、参考の表のとおりでございます。次に、(3)減額の際、学級休業期間内にお

ける土日等の休所日は除くものとします。次に、(4)学級休業期間が月をまたぐ場合は、それぞれの月における休業日数分を減額するものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第3号「市対処方針における留守家庭児童会保育料の特例について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、議決事項に移ります。

5ページでございます。

議案第7号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、浦戸係長。

○浦戸教育政策総務課係長

ただ今御上程いただきました議案第7号、職員の分限処分につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第6号の規定により、別紙のとおり分限処分を行うことについて教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、6ページを御覧ください。

本職員は、小学校に勤務する施設給食課の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和4年4月27日から令和4年10月26日までの休職発令を行うものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第7号「職員の分限処分について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

次、7ページでございます。

議案第8号「寝屋川市就学援助規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

はい、浦戸係長。

○浦戸教育政策総務課係長

ただ今御上程いただきました議案第8号、寝屋川市就学援助規則の一部を改正する規則につきまして御説明いたします。

本案につきましては、令和4年4月から本市の区域内に住所のある府立中学校に通う生徒及び就学予定者の保護者を、就学援助制度の対象者に加えるための一部改正を行うため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

それでは条文の朗読を省略させていただき、改正内容について御説明いたします。

内容につきましては、9ページ及び10ページの新旧対照表を御覧ください。

まず、第2条第1項第3号につきましては、就学予定者の定義でございまして、同項の対象に、本市の区域内に住所を有している府立中学校に就学している者を本制度の対象に加えるものでございます。

次に、第6条第3項につきましては、就学援助の種類等についてでございまして、府立中学校の就学予定者を本制度の対象とするものでございます。

次に、第6条第5項につきましては、第6条第3項と同様に本文中の文言を整理するものでございます。

なお、附則といたしまして、施行期日を令和4年4月1日とするものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問ございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第8号「寝屋川市就学援助規則の一部を改正する規則について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、11ページでございます。

議案第9号「寝屋川市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」を議題といたします。

はい、浦戸係長。

○浦戸教育政策総務課係長

ただ今御上程いただきました議案第9号、寝屋川市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程につきまして、御説明いたします。

本件につきましては、教育財産の目的外使用の許可に係る教育委員会事務決裁手続における専決区分を明確に定めるため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

それでは、条文の朗読を省略させていただき、改正内容について御説明いたします。

13ページの新旧対照表を御覧ください。

第2条1項中、教育監及び部長が専決できる事務として、第6号「教育財産の目的外使用を許可すること」を加え、現行規程の第6号及び第7号を1号ずつ繰り下げるものとございます。

なお、附則といたしまして、この規程は令和4年4月1日から施行するものとございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようでございますので、お諮りいたします。

議案第9号「寝屋川市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、14ページでございます。

議案第10号「令和4年度学校園に対する指示事項について」を議題といたします。

はい、平野課長。

○平野教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第10号、令和4年度学校園に対する指示事項につきまして、教育委員会の議決を求めるものとございます。

提案理由といたしましては、市立学校園に本市教育委員会の指示事項を提示し、教育の充実を図るためでございます。

別冊資料を御覧ください。

内容につきましては、次年度の事業等を踏まえまして、今年度の内容から変更、追加した箇所につきまして波線で表記しております。一部、項目の整理を行った箇所もございますが、主な変更箇所6点について御説明いたします。

まず、3ページの、ディベート教育の推進についてでございます。

ディベート教育を通してつけたい力として、論理的思考力、問題解決能力、情報活用能力、客観的・多角的に見る力、話し合う力の5点を明記いたしました。

次に4ページ、人権尊重の教育の推進についてでございます。

人権教育の推進に当たっては、教職員自体が人権や人権問題に理解と認識を持つことはもとより、日常の教育活動が、人権が尊重された教育として行われる必要があることから、人権教育研修等を通して自己研鑽に努めるよう、明記いたしました。

次に10ページ、GIGAスクールの推進・情報教育の充実についてでございます。

GIGAスクールの推進と、情報教育の充実をそれぞれ別の項目として記載しておりましたが、タブレット端末の活用が定着し、本来一体的に進めていくべきものであ

ることから、一つの項目に統合いたしました。

まず、感染症や災害の発生時等、タブレット等を活用した学習指導と学習状況の把握を行い、指導要録の「指導に関する記録」の別記に適切に記入するよう、追記いたしました。さらに、教科横断的な視点を持ち、必要な情報を収集・判断・処理する能力を高める授業等を通して、情報活用能力を育成するよう、記載いたしました。

次に11ページ、指導方法の工夫改善・少人数指導の充実についてでございます。

こちらでも指導方法の工夫改善と少人数指導の充実をそれぞれ別の項目として記載しておりましたが、相互に関連した内容であるため、一つの項目に統合いたしました。

小学校高学年において段階的に教科担任制を実施していくこととしていることから、担任外教員等を効果的に活用し、専門的なきめ細かな指導と中学校の学びにつながる指導の充実に向けた取組を進めるよう、追記いたしました。

次に15ページ、ヤングケアラーへの支援についてでございます。

こちらは、新たに加えた項目でございます。

近年、全国的に取り上げられているヤングケアラーに関して、表面化しにくい問題であるところを踏まえ、日頃から子供の状況把握に努め、把握した際にはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとともに子供の気持ちに寄り添った支援を行うことや、子ども家庭センターやこどもを守る課等の関係機関との連携を図ることを記載いたしました。

次に16ページ、働き方改革についてでございます。

教職員の働き方改革の推進に向け、部活動拠点校制度、教職員間でのチャットツール、学校と保護者をつなぐオンライン連絡網、学校園緊急時連絡体制等を有効活用するよう、記載いたしました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問ございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第10号「令和4年度学校園に対する指示事項について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に15ページでございます。

議案第11号「寝屋川市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

はい、山口課長。

○山口文化スポーツ室課長

ただ今御上程いただきました議案第11号、寝屋川市スポーツ推進委員の委嘱につき

まして、スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づき、寝屋川市スポーツ推進委員に委嘱するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、寝屋川市スポーツ推進委員の任期が令和4年3月31日で満了となるため、新たに令和4年度・5年度の委嘱を行うためでございます。

委嘱する委員につきましては、16ページに、寝屋川市スポーツ推進委員候補者の名簿のとおりでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問ございませんか。

では、ないようでございますので、お諮りいたします。

議案第11号「寝屋川市スポーツ推進委員の委嘱について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に17ページでございます。

議案第12号「令和4・5年度寝屋川市青少年指導員の市長への内申について」を議題といたします。

はい、赤堀課長。

○赤堀青少年課長

ただ今御上程いただきました議案第12号、令和4・5年度寝屋川市青少年指導員の市長への内申につきまして、寝屋川市青少年指導員要項実施要領第2条第1項の規定に基づき、各中学校区寝屋川市青少年指導員推薦会議から推薦のあった、寝屋川市青少年指導員候補者を市長に内申するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしまして、寝屋川市青少年指導員の任期満了に伴い、新指導員を市長に内申するためでございます。

18ページを御覧ください。

令和4年2月の教育委員会定例会にて、既に12中学校区における116名の内申について議決いただきましたが、1中学校区定員の10名に満たない状況でありました、第一中学校区、第十中学校区より各1名の推薦があり、追加で内申するものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問ございませんか。

では、ないようでございますので、お諮りいたします。

議案第12号「令和4・5年度寝屋川市青少年指導員の市長への内申について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

以上で、予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに事務局から報告事項があればお願いします。

では、ないようでございますので、これをもちまして教育委員会3月定例会を終了させていただきます。